

西東京市教育委員会

# 教育目標・基本方針

平成18年12月に教育基本法が改正され「公共の精神の尊重」や「豊かな人間性や創造性」、「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校・家庭・地域住民等の相互の連携協力」等の内容が新たに規定されました。

西東京市教育委員会は、このよつな考え方を踏まえ、西東京市教育計画プラン21に掲げる教育目標に基づき、平成20年度の教育施策の方向を次のように定めましたので、その概要をお知らせします。

## 平成20年度の基本方針と施策の方向

【1「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識、規範意識及び公共の精神を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。「児童の権利に関する条約」、「人権教育・啓発に関する基本計画」、「東京都人権施策推進指針」等に基づいた人権教育の推進

と連携を図った道徳性の育成と生命を大切にするなど、人間性が健やかに成長するための「心」からの健康づくり。いじめや暴力行為、不登校など、子どもの多様な課題の解決のため、互いに認め合い共に学び合う学校づくり。非行防止や犯罪から身を守る教育など、子どもの規範意識や自立心の育成、関係機関等と緊密に連携した総合的な危機管理体制、支援体制の充実・強化



保谷第一小学校授業風景

【2「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

基礎的な学力の向上を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を重視し、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献する人材を育成する独自性や才能を伸ばす教育手法の充実  
基礎的・基本的な学力の定着を図り、個に応じた多様な教育の推進、少人数学習集団による授業、ティームティーチングの充実  
情報を主体的に選択・活用できる能力育成のため、教育情報センターや学校図書館等の積極的な活用、「西東京市立学校情報セキュリティポリシー」に基づく、個人情報

保護と情報モラルの指導  
「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づく学校の指導計画や読書環境の整備、司書教諭等と学校図書館専門員の連携、保護者や地域の協力も得た、読書意欲を高める自主的な読書活動の充実  
職業観・勤労観を幅広く小学校からのキャリア教育の組織的・系統的な推進、中学校における職場体験活動、就業体験等の充実  
学校選択制による、各学校における創意工夫を生かした「特色ある学校推進事業」の充実、小・中一貫教育のあり方の検証  
障害の状態及び発達段階に応じた適切な特別支援教育の充実、通常学級介助員による児童及び保護者への支援

【3「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が、生涯を通じて、自ら学び続けることや、文化・スポーツに親しむことで、社会参加できる機会を充実し、生きがいに満ちた生活を送ることができる環境づくりを目指す。少子高齢化に対応した学習と学習成果を生かした地域活動や社会参加の仕組みづくりの推進

生涯学習関連機関との連携協力を密にする、生涯学習支援のネットワークづくり  
学校の施設や地域の人材等を活用した子どもを中心とする

地域生涯学習事業の推進  
公民館や図書館での、学習・交流の機会や情報の提供を充実し、青少年教育や家庭教育を支援する事業の充実  
芸術・伝統文化などに親しみ参加できる機会を提供、市民の文化の創造・交流の場の充実  
自然と歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財の保護・継承、文化財の公開・活用を推進  
スポーツ振興計画に基づき、指定管理者や体育協会及び大等の地域スポーツ団体との連携した、スポーツ振興、健康や体力づくりの推進



【4「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

地域の特性を踏まえた視点に立つ教育行政を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。学校経営に保護者や地域住民等の学校の関係者による評価を反映し、開かれた学校づくりの一層の推進

学校教育の改善に向けた各学校の自律的取り組みを進めるため校長のリーダーシップの下に副校長や主幹による学校の組織的な課題解決力の向上  
人事考課と連動した能力開発型の研修を行うなどの、研修体系に基づいた新たな教員研修の整備・充実  
教員の授業力向上を図り、年間指導計画の改善や充実、週

ごとの指導計画の作成、授業公開や授業を中心とした校内研修の充実。  
文部科学省の「全国学力・学習状況調査」や東京都「学力向上を図るための調査」の分析結果の公開、調査結果に基づき、授業改善推進プランの作成し、保護者・地域と連携した授業改善サイクルを確立した子どもの安全を確保するため  
の安全指導、学校での地域安全マップや危機管理マニュアルの作成、学校安全連絡会等を中心とした、学校・保護者・地域・関係機関が一体となった取り組みの一層の推進  
学校施設・機能の開放や施設の一層の整備とその効率的な運営、小・中学校の適正規模、適正配置の検討

## 教育相談センターのご案内

### 教育相談

幼児から小・中・高校生のお子さんに関して困っていることや心配なことについて、心理カウンセラー（臨床心理士など）が相談に応じます。いじめや不登校、学業など学校に関する問題や、心身の発達や親子関係の悩みなどについて、カウンセリングやプレイセラピーなどの心理的援助を行います。相談は予約制です。事前に「ご連絡ください」。

また、電話での相談も受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

### 就学相談

お子さんの学業や進路について不安や悩みをお持ちの方の相談に応じています。市立小・中学校特別支援学級（固定制）、都立特別支援学校への入学または転学を希望している児童・生徒の就学・転学相談を行います。また通級指導学級（情緒・言語）の入級相談を行っています。

### 直通電話

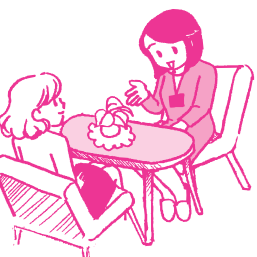
042(438)4076

### 言語相談

お子さんのことばの発達に心配がある、発音に誤りがあるなど、「ことば」に心配を持つ方のために、言語訓練士による言語訓練・言語相談の機会を設けています。年間10回を予定しています。日時は、広報西東京でお知らせします。

### スキップ教室

いろいろな理由で不登校になっている市立小・中学校に



## カウンセラーを派遣しています

### 中学校

東京都のスクールカウンセラーが週1回派遣されます。

### 小学校

教育相談センターの心理カウンセラーまたは東京都のスクールカウンセラーが週1回派遣されます。

### 教育相談センター

042(438)4077